

平成十九年八月十五日受領
答弁第一一二号

内閣衆質一六七第一二号

平成十九年八月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員山井和則君提出年金の時効撤廃に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出年金の時効撤廃に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、御指摘の方々に対して、年金記録の問題について国民の皆様のご信頼を損ね、お手を煩わせたことをお詫びする旨の手紙をお送りしたところである。